

第75回定時総会提出『各地区要望事項』

北海道地区道路利用者会議

北海道は、国土の5分の1以上を占める広大な土地と豊かな自然環境をはじめ、豊富で新鮮な食など、国内外に誇れる資源の宝庫です。

こうした、「食」や「観光」に関連する地域(生産空間)が持つ潜在力を活かし、我が国最大の食料供給基地としての持続的発展や満足度の高い観光地の形成するためには、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路整備が必要不可欠です。

しかしながら、こうした地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えております。

これらの課題を解消し安心安全で活力に満ちた地域づくりを進めるためには、本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の計画的な整備や、老朽化対策などを着実に推進することが是非とも必要であります。

このため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進し、かつ、5か年加速化対策後においても継続的に推進するため、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保することや、計画的な道路整備や長期安定的な維持管理、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流の確保・活性化に資するネットワークの強化を図ることが必要であります。

このようなことから、次の事項について要望します。

《令和6年度北海道開発予算等の総額確保》

○北海道の活性化、ひいては我が国の成長・発展に貢献するため、資材価格が高騰する中でも必要な道路整備、および道路施設の機能を持続的に発揮させるための適切な維持管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和6年度道路関係予算の総額を確保すること。

○冬期における円滑な交通確保のため、近年の記録的大雪への対応や、労務費や諸経費等の上昇に伴う経費の増加を踏まえ、除排雪等に必要な予算を確保するとともに、雪害指定路線の拡充や除雪機械等の更新・増強にかかる財政支援の充実・強化など、地域の実情に応じた交付金の柔軟な執行に対応すること。

○高度経済成長期に集中的に整備された道路施設の老朽化対策を着実に推進するため、早期に予防保全型の維持管理に移行させるための技術的支援のさらなる充実や対策予算と新たな財源を確保すること。

《交付金制度等の見直し》

○本道では、「道路メンテナンス事業補助制度」により、橋梁、トンネル等について、点検結果を踏まえた個別施設計画に基づき計画的な修繕・更新事業の推進を図ることとしているが、地方における道路施設の老朽化対策に関する財政負担のさらなる軽減を図るため、すべての道路施設の維持管理等に活用可能な交付金制度を創設すること。

《地方分権》

【北海道開発の枠組みを堅持】

○北海道総合開発計画に基づき、北海道が将来にわたり我が国に貢献していくため、社会資本整備を総合的かつ着実に推進することができるよう、開発予算の一括計上や北海道特例及びこれを担う北海道局や北海道開発局の人員体制の維持・強化を図るなど、北海道開発の枠組みを堅持すること。

《重点要望事項》

【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進】

○高規格道路の早期事業化及び整備促進、暫定2車線区間の4車線化の早期事業化及び整備促進、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策の促進

- ・北海道縦貫自動車道
- ・日高自動車道
- ・帯広・広尾自動車道
- ・旭川十勝道路
- ・渡島半島横断道路
- ・帯広圏連絡道路
- ・創成川通
- ・道東縦貫道路
- ・根室中標津道路
- ・北海道横断自動車道(根室線、網走線)
- ・旭川・紋別自動車道
- ・函館・江差自動車道
- ・遠軽北見道路
- ・帯広空港道路
- ・釧路中標津道路
- ・道央圏連絡道路
- ・函館新外環状道路
- ・松前半島道路

○市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策の促進

○長寿命化修繕計画に基づく老朽化対策の促進

【高規格道路の機能向上】

○暫定2車線区間の4車線化の早期事業化及び整備促進(再掲)

○追加インターチェンジの早期事業化及び整備促進、ジャンクションの改良の促進

北海道横断自動車道

- ・釧路空港IC(仮称)
- ・共和北IC(仮称)
- ・長流枝スマートIC(仮称)
- ・新得スマートIC(仮称)
- ・小樽JCT(小樽→余市乗り入れの整備)
- ・本別JCT(本別→足寄相互乗り入れの整備)

【地域間の連携・交流を促進するための道路網の整備】

○空港、港湾などの物流拠点やICへのアクセス道路の整備

○交通不能区間等の解消

○物流・人流の生産性向上のための渋滞対策の促進

○高速道路のSA・PAや道の駅における駐車スペースの整備・拡張

○道州制特区推進法に基づく移譲事業の着実な促進

○事業中・計画中路線の重要物流道路への指定

【災害に備えた道路交通環境の整備】

○災害に強い道路や災害時におけるリダンダンシーを確保するための道路整備

○防災性や景観向上等に資する無電柱化の促進(再掲)

○緊急輸送道路等における橋梁耐震補強の計画的な促進

【道路施設の計画的な補修・更新と適切な維持管理・更新】

○長寿命化修繕計画に基づく老朽化対策の促進(再掲)

○予防保全型メンテナンスを持続的に実施するために必要な予算と新たな財源の確保

【冬期における安全で快適な道路交通の確保】

○冬期交通確保のための除排雪の充実や除雪機械等の更新・増強

○鉄道駅周辺・中心市街地・通学路等を中心とした歩道除排雪の拡充

○地吹雪・雪崩対策など、冬に強い道路の整備

【安全で安心な道路交通環境の整備】

○幹線道路における交通事故対策の促進

○踏切道の拡幅、未就学児や児童等のための安全・安心な歩行空間の整備

○駅・学校・病院など、主要施設周辺における隘路区間の解消や歩行空間のユニバーサルデザイン化の促進

○安全で快適な自転車走行環境の整備

【安心で快適な旅ができる交通ネットワークの整備】

○観光拠点へのアクセス道路等の整備

【都市の活性化や生活の質の向上を図る道路網の整備】

○都市の円滑な交通を確保するためのバイパス、環状・放射道路の整備

○渋滞解消や市街地の一体化のための立体交差などの整備

○駅前広場など公共交通機関の旅客施設等の利用者利便性の向上

○バスターミナルやバス停などバス利用拠点の整備・改善

東北地区道路利用者会議

道路は、人とくらしを支え、豊かな地域社会の形成を図る最も基本的な社会資本であり、質の高い創造的な社会の構築に向け、地域連携を強化し、活力ある経済に支えられた「ゆとりある社会」を実現するために、既存ストックの有効活用や良質な社会資本を計画的に整備することが不可欠であります。

特に、社会資本整備が遅れている東北地域にとっては高規格道路から市町村道に至る道路網の整備を、重点的かつ効率的に推進することが是非とも必要であります。

さらに、東日本大震災をはじめとする災害により甚大な被害を受けた道路については、国民生活に大きな影響をおよぼすので、1日も早い復旧に取り組むとともに、災害復旧に対し柔軟な対応が必要であります。

このため、次の事項について強く要望いたします。

1. 東日本大震災からの復興・創生について

未だ多くの被災者の方々が、不自由な生活を余儀なくされており、被災者の方々が1日も早く安全で

安心な生活を取り戻すとともに、被災地が復興を確実に成し遂げるためには、復興を支える道路事業を計画的に推進する必要があることから、「復興・創生期間」後においても通常予算とは別枠での財政措置に向け必要な制度構築を図るとともに、復興事業が完了するまで、必要な予算を確保すること。

2. 災害に強い基幹的な道路整備等の推進について

東北地方は、過疎・中山間地を多く抱えており、道路整備が急務であるが、今回の震災により整備に遅れが生じることがないよう、地方の道路整備予算の充実強化に努めること。

また、令和元年東日本台風等の被災状況を踏まえた災害に強い道路ネットワークの構築や、近年頻発するゲリラ豪雨等による冠水対策、年々増加する維持管理に対する支援制度の拡充、令和3年1月の東北縦貫自動車道におけるホワイトアウトによる多重事故や令和3年12月の記録的な大雪などを教訓とした防雪・除排雪事業をはじめとする冬季道路交通対策、防災対策による事前通行規制箇所の解消、交通事故対策、道路インフラの老朽化対策及び無電柱化など、必要とされる道路事業が着実に推進されるよう積極的な対策及び予算措置を図ること。

さらに、防災・減災、国土強靱化のための対策を着実に実施するため、全体の事業規模を拡大するとともに、別枠の予算を定期的・計画的に確保すること。

3. 重要物流道路の整備推進について

平常時・災害時を問わず安全かつ円滑な輸送を確保するため、重要物流道路の整備推進によるネットワーク強化を図ること。

4. 計画的な道路整備の更なる促進について

(1) 高規格道路の整備を促進すること。

また、一般広域道路の早期整備及び予算の拡大を図ること。

- 東北縦貫自動車道
 - 「七戸～青森間」の機能強化
- 東北横断自動車道
 - 釜石秋田線「北上～大曲」間の早期4車線化
 - 酒田線「月山～湯殿山」間に位置する(仮称)庄内内陸月山連絡道路の早期計画策定
 - いわき新潟線(磐越自動車道《会津若松～新潟中央間》)の早期4車線化
- 日本海沿岸東北自動車道
 - 「朝日まほろば～あつみ温泉」間、「遊佐比子～象潟」間及び「二ツ井白神～蟹沢」間の早期整備
- 東北中央自動車道
 - 「新庄真室川～(仮)金山北」間、「(仮)及位～(仮)上院内」間及び「(仮)下院内～雄勝こまち」間の早期整備
- 常磐自動車道
 - 「広野～山元」間の早期4車線化及び「(仮)小高スマートIC」の早期整備
- 津軽自動車道「柏浮田道路」の早期整備
- 三陸縦貫自動車道「歌津北IC」、「山田北IC」の早期フルIC化
- 八戸・久慈自動車道「洋野種木IC」の早期フルIC化
- 仙台北部道路の全線の早期4車線化及び「富谷ジャンクション」の早期フルJCT化

○事業中の東北縦貫自動車道「(仮)栗原IC」、「花巻PASスマートIC」、「(仮)八幡平スマートIC」、「(仮)白石中央スマートIC」及び東北中央自動車道「山形PASスマートIC」、「(仮)天童南スマートIC」、「(仮)高嵩スマートIC」の早期整備

- 一般国道4号「仙台拡幅」、「仙台拡幅(竜ノ瀬～鹿の又)」の早期整備
- 一般国道6号(仙台南部道路)の早期4車線化
- 一般国道46号(盛岡秋田道路)「仙北市生保内～卒田」間の調査促進
- 一般国道47号(新庄酒田道路)新庄古口道路、高屋防災、高屋道路及び戸沢立川道路の早期整備、「高屋～草薙」間及び「立川～余目」間の早期計画策定
- 一般国道47号及び108号(石巻新庄道路)の早期計画策定
- 一般国道113号(新潟山形南部連絡道路)鷹ノ巣道路、小国道路、梨郷道路の早期整備及び「小国～飯豊」の調査促進、未事業化区間の早期計画策定
- 仙台都市圏の幹線道路ネットワークの機能強化(仙台東道路の調査促進)
- 一般国道4号と279号(下北半島縦貫道路)の早期整備
- 一般国道4号「大衡道路」、「築館バイパス」の早期整備
- 一般国道7号「鶴ヶ坂防災」の早期着工
- 一般国道7号「秋田南拡幅」の早期着工
- 一般国道13号「河辺拡幅」の早期整備、「横手北道路」の調査促進
- 一般国道48号 観光期の渋滞対策の検討
- 一般国道105号「大覚野峠防災(直轄権限代行)」の早期着工
- 一般国道106号(宮古盛岡横断道路)「田鎖巖目道路」、「箱石達首部道路」の早期整備及び未事業区間の早期計画策定、直轄指定区間への編入
- 一般国道108号「古川東バイパス」、「石巻河南道路」の早期整備
- 一般国道112号「山形中山道路」の早期整備及び「山形南道路」の調査促進
- 一般国道118号の一部区間と121号(会津縦貫道)の早期整備及び直轄指定区間への編入
- 一般国道4号「矢吹鏡石道路」、「伊達拡幅」、「水沢東バイパス」、「金ヶ崎拡幅」、「北上拡幅」、「北上花巻道路」及び「盛岡南道路」他の早期整備
- 一般国道4号福島北道路、白石市斎川～大平森合間及び大崎市古川荒谷～栗原市高清水豊田間の調査促進、その他の2車線区間の4車線化に向けた早期計画策定
- 一般国道6号「勿来バイパス」他の早期整備、「小名浜地区(林城～飯田)」の調査促進
- 一般国道13号「福島西道路(Ⅱ期)」の早期整備
- 一般国道49号「北好間改良」、「会津防災」の早期整備及び「好間町～三和町間」の事前通行規制区間解消に向けた対策の早期計画策定
- 一般国道103号「奥入瀬(青楓山)バイパス」の早期整備
- 一般国道289号「八十里越」の早期整備
- 一般国道349号(丸森地区)の早期復旧完了
- 一般国道349号(県境～伊達市梁川町五十沢地区)の早期整備
- 一般国道398号「石巻バイパス(沢田工区)」の早期整備
- 一般国道399号「伊達橋」の早期復旧完了
- (主)浪江国見線「伊達崎橋」の早期復旧

(2) 活力ある地域社会や快適な生活環境を形成するため、地方生活圏を機能的に結ぶ道路網の早期整備を図ること。

(3) 避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想などを支える「ふくしま復興再生道路」等の早期整備を図るとともに、事業が完了するまで、必要な予算を確保すること。

(4) 一般国道上へのバスベイ整備促進を図ること。

5. 道路施設の維持管理及び長寿命化対策に係る支援の拡充

高度経済成長期の発展とともに昭和40年代後半から重点的に整備してきた道路施設は、建設後50年以上が経過する施設が増加し損傷が顕著となるなど、老朽化対策が大きな課題となっている。こうした既存インフラを安心して利用し続けるためには、適切な調査・点検による現状確認とその結果に基づく計画的な維持管理・長寿命化対策が重要である。

国が平成25年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、地方自治体が行動計画及び個別施設計画を策定することになっており、長期的な視点に立って維持管理・長寿命化対策を計画的に実施するためには、重点的な予算配分と地方負担の軽減が不可欠である。道路施設の維持管理及び長寿命化対策に係る事業について、補助率の引上げなど国庫補助制度の拡充、地方交付税対象事業の範囲拡大等の財政措置を講じること。

6. 渋滞緩和による物流の効率化・生産性の向上について

一般国道等主要幹線道路の沿線には、多数の企業が立地・操業していることから、産業振興・雇用創出において、渋滞緩和による物流の効率化・生産性の向上を図ることは重要であり、合わせて、観光地への円滑なアクセスを実現するため、道路利用者の意見も踏まえながら、各県の渋滞対策推進協議会で選定された主要渋滞箇所などにおける渋滞対策を推進すること。

特に仙台都市圏においては、物流拠点整備等により著しい交通混雑が発生しており、高規格道路の更なる延伸や多車線化等による一層の渋滞緩和に向けた施策を促進すること。

7. 高速道路料金事業者向け割引の継続及び拡充

高速道路利用は、輸送時間の短縮や定時性・速達性の向上による物流コストの軽減等、企業活動の効率化、働き方改革の実現には必要不可欠であるため、大口・多頻度割引、50%枠の堅持、深夜割引の拡充(午前0時から午前4時の適用時間帯について午後10時から午前5時まで)及び更なる割引の拡充を図ること。

8. 高速道路のSA・PAや道の駅における駐車スペースの整備・拡張

高速道路の駐車スペースが絶対的に不足していることから、特に大型車等は、本来の車種区分以外のスペースや、SA・PAの入口等に停車せざるを得ない状況となっているため、SA・PAやインターチェンジ近傍の道の駅における駐車スペースの整備・拡張する等、機能面の充実を図ることが急務である。

また、三陸沿岸道路においては、一部駐車帯の設置はあるがトイレなどの休憩施設が無く、仙台～八戸間の長時間の利用に際しては、利便性に欠ける現状があることから、トイレなどの休憩施設の設置を図ること。

9. バスターミナルやバス停などバス利用拠点の整備・改善